

まちの話題／入札参加資格申請受付	…2
ENJOY!(多賀幼稚園)	…3
こうなっています! 町職員の給与など	…4~5
サスタ／学校支援ボランティアだより	…6
保健師だより	…7
「食品ロス」を減らそう!	…8
ねんきん／たが民児協だより	…9
統計調査員募集／キラリ特別交付金採択結果	…10
公民館だより	…11
博物館／マイナポイント／建物取壊や用途変更の届出	…12~13
図書館	…14
各種年末年始のお知らせ／農業委員会だより	…15
お知らせ／足腰シャキッと／介護者さんのおしゃべり会／心配ごと相談	…16~17
保健業務／広場の案内等／子どものけんこう	…18
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…19

広報

まちの情報紙

2021

12

No.892

10月6日

本多重男さんが交通安全功労者として表彰されました

令和3年度交通安全功労者・優良運転者表彰で、多賀にお住まいの本多重男さんが交通安全功労者として表彰されました。本多さんは長年にわたり、ボランティアで交差点に立ち、通学

する小学生・中学生の安全通行・事故防止に大きく寄与してくださいました。その地域交通安全活動が讃えられ、このたびの表彰となりました。本多さん、おめでとうございます。



▲表彰された本多さん

10月8日

特定非営利活動法人 道「地域包括ケアステーション森のお家」から写真集の寄贈

特定非営利活動法人 道「地域包括ケアステーション森のお家」から写真集を寄贈していただきました。

医療的ケアが必要であっても元気いっぱい成長する子どもたちの姿を写真集を通して多くの人に知ってもらい、障がいの有無に関わらず誰もが社会の一人として存在が認められ、地域の中で生き生きと生きていける

社会)を目指したい、という想いからクラウドファンディングを活用して写真集を発刊されました。写真集は、いろいろな人に見てもらえるようにと地域の病院や学校、保育園などに寄贈されています。

町でも、町内の学校や図書館などで活用させていただきます。ありがとうございました。



▲寄贈ありがとうございました

11月2日

エフエムひこね「たがトコ」が放送スタート!

多賀WOWスタジオにて、エフエムひこねのラジオ番組「たがトコ」の放送が始まりました。ラジオパーソナリティの小島櫻さん・田辺京子さんのお二人が、町内のイベントやお店、話題の人など“多賀のええトコ”を伝えていきます。

ぜひ皆さんお聞きください!

■放送日時 毎週火曜 10:00~10:58
※多賀町有線放送でも毎週日曜10時から放送
■周波数 FM78.2MHz
※スマートフォンでも聞けますので、アプリストアにて「FMプラプラ」で検索、ダウンロードして「78.2エフエムひこね」を選択してください。



▲ラジオ放送の様子

湖東広域衛生管理組合 総務福祉課 (電)35-4058

産業環境課(環境) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

令和4・5年度入札参加資格審査申請の受付をします

湖東広域衛生管理組合では、令和4・5年度入札参加資格審査申請の受付をおこないます。

期間は、令和4年2月1日(火)から2月

15日(火)までの土日祝日を除く執務時間中(8:30~17:00)です。

郵送の場合は、書留等確実な方法にて期限までに必着のこと。

お問い合わせ

湖東広域衛生管理組合 総務福祉課
犬上郡豊郷町八町500番地
(電)35-4058

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

多賀幼稚園 (有)3-3513 (電)48-0274

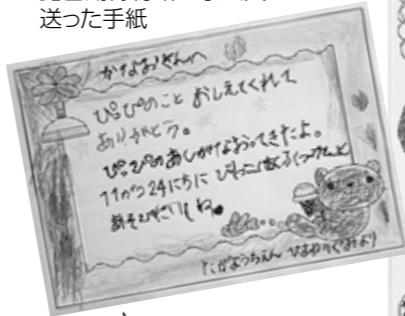
ENJOY! 多賀幼稚園です!

多賀幼稚園は園庭や周辺で四季折々の自然を肌で感じることができ、さまざまな生き物に出会える素敵な環境にあります。

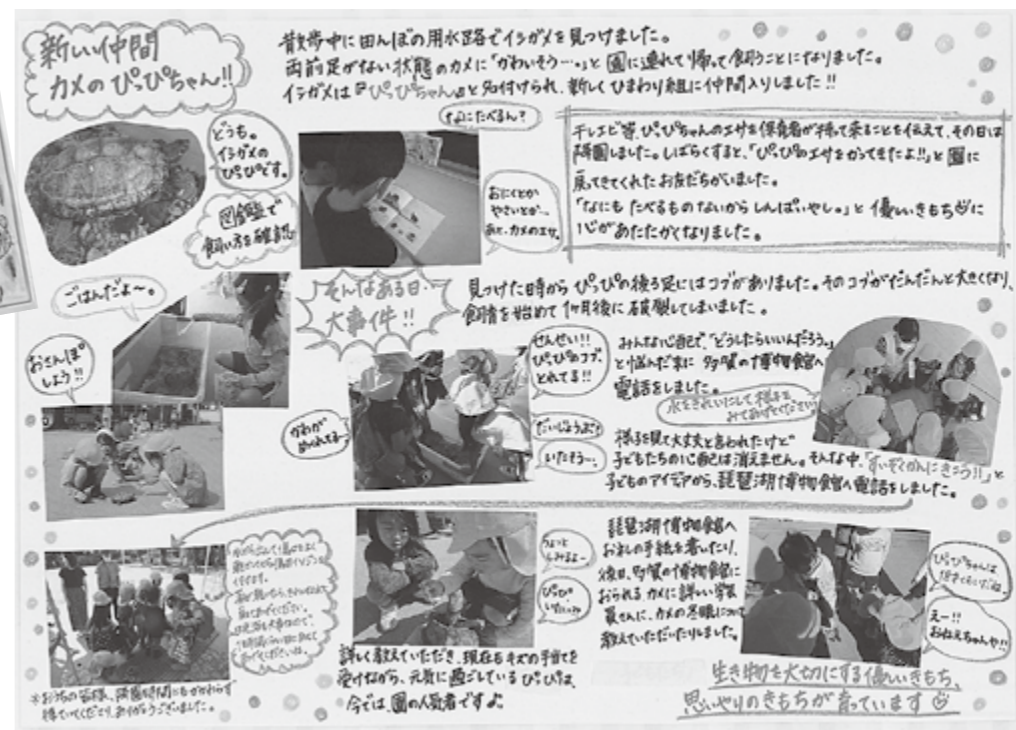
今回は『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』の中の「自然との関わり・生命尊重」と「思考力の芽生え」の視点から捉えた子どもたちと生き物との関わりをドキュメンテーション(子どもの学びや育ちを可視化する記録)で紹介します。



▼琵琶湖博物館の学芸員さんに送った手紙



5歳クラスのみんで書きました。



これからも好奇心や探求心が膨らむ体験を大切に、子どもたちが身近な自然と関わる中で心を動かしさまざまな気づきや友だちと考える経験を重ねていきます。(文責：東)

こうなっています! 町職員の給与など

総務課(統計) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

こうなっています! 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。これは、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1 総括

(1)人件費の状況 令和2年度普通会計決算

区分	住民基本台帳人口 (元年度末)(人)	歳出総額 A(千円)	実質収支 (千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
2年度	7,626	5,488,849	248,448	1,025,833	18.7

注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与費の状況 普通会計決算

区分	職員数 (A)(人)	給与費 (千円)	1人当たり給与費B/A(千円)			
			給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)
2年度	103	344,567	45,030	135,144	524,741	5,095

注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は令和3年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況

平成31年4月1日現在	96.6
令和2年4月1日現在	98.3

注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職			
区分	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
多賀町	41歳8月	321,400円	371,000円	41歳3月	235,500円	249,900円

注)1「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒 182,200円	193,900円	技能労務職	高校卒 150,600円	158,900円
	高校卒 147,900円	156,300円		中卒 132,300円	139,100円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

経験年数	10年以上 15年未満	20年以上 25年未満	30年以上 35年未満
	一般行政職	大学卒 264,000円	360,100円
	高校卒 —	—	—
技能	高校卒 —	—	—

(4)年次有給休暇の使用状況 (令和2年1月1日～令和2年12月31日)

総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)
921日	108人	9日

(5)育児休業および部分休業の取得状況 (令和2年度)

育児休業取得状況		新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況							
育児休業取得者数		部分休業取得者数	育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数		
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1	7	0	2	1	1	0	0	0	0

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	6人	9.8%
2級	主任・主任技師・保育士	9人	14.8%
3級	主査・主任保育士	5人	8.2%
4級	係長・主任保育士	20人	32.8%
5級	参事・課長補佐・園長	11人	18.0%
6級	課長	10人	16.4%

注)1 多賀町の給与条例にもとづく級別区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

多賀町	国
(2年度支給割合) 期末手当・勤勉手当 6月期 1.30月分・0.95月分 12月期 1.25月分・0.95月分	(2年度支給割合) 期末手当・勤勉手当 6月期 1.30月分・0.95月分 12月期 1.25月分・0.95月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置

(2)退職手当 (令和3年4月1日現在)

多賀町	国
(支給率) 自己都合・定年 勤続20年 19.6695月分・24.586875月分 勤続25年 28.0395月分・33.27075月分 勤続35年 39.7575月分・47.709月分 最高限度額 47.709月分・47.709月分 その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	(支給率) 自己都合・定年 勤続20年 19.6695月分・24.586875月分 勤続25年 28.0395月分・33.27075月分 勤続35年 39.7575月分・47.709月分 最高限度額 47.709月分・47.709月分 その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%～20%加算

注)令和2年度1人あたりの平均支給額 自己都合 4,278千円 定年・勤奨 19,735千円

(3)地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給なし

(4)特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

(5)時間外勤務手当

	令和元年度決算	令和2年度決算
支給実績	18,037千円	9,228千円
職員1人あたり支給年額	225千円	121千円

(6)その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子ども1人につき 10,000円 その他1人につき 6,500円 満16歳年度始めから満22歳年度末までの子 各5,000円加算	同	9,664千円
住居手当	借家・貸間 27,000円(最高限度額)	同	3,015千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円～31,600円	同	5,421千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,400円	同	2,187千円

5 特別職等の給与または報酬の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	期末手当	
給料	町長 718,000円	(2年度支給割合) 6月期 1.70月分 12月期 1.65月分
	副町長 617,000円	
	教育長 573,000円	
報酬	議長 292,000円	(2年度支給割合) 6月期 1.70月分 12月期 1.65月分
	副議長 214,000円	
	議員(委員長) 190,000円	
	議員 185,000円	
退職手当	町長:(算定方式) 副町長:退職時の給料月額×支給率×勤続月数 教育長:支給率:町長 43/100、副町長 26/100、教育長 20/100	

6 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在)

部門		令和2年度	令和3年度	増減数	増減理由
一般行政職	議会事務局	2	2	—	
	総務課	7	6	△1	人事異動配置
	企画課	5	5	—	
	税務住民課	11	11	—	
	福祉保健課	12	11	△1	人事配置異動
	産業環境課	9	8	△1	出向終了
	地域整備課	5	6	1	人事配置異動
	会計室	3	3	—	
	教育委員会	教育委員会	8	8	—
幼稚園・小学校		9	10	1	人事配置異動
保育園等		27	29	2	人事異動配置
子ども家庭・応援センター		1	1	—	
生涯学習課		5	5	—	
図書館等		6	6	—	
公営企業	地域整備課	6	5	△1	人事配置異動
合計		116	116	—	

(2)年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	16人	11人	15人	15人	4人	14人	17人	7人	11人	6人	0人	116人

こうなっています! 町職員の給与など

(3)職員の採用・退職者数

		町長 部局	教育 委員会	公営 企業	合計
採用	令和2年4月2日～ 令和3年3月31日	0	0	0	0
	令和3年4月1日	1	8	0	9
	合計	1	8	0	9
退職	令和2年4月2日～ 令和3年3月30日	1	0	0	1
	令和3年3月31日	2	6	0	8
	合計	3	6	0	9

7 分限および懲戒処分の状況

	分限処分	懲戒処分
令和2年度処分者数	0人	1人

8 主な研修実績 (令和2年度)

研修名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修(前期)	公務員としての心構え・基本的な制度の理解。	8
新規採用職員研修(後期)	採用後半年の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	8
課長補佐級職員研修	管理職としての役割や組織のマネジメントを学び、職場の活性化を図るとともに、コンプライアンスやハラスメント防止を推進するための能力を養う。	2
係長級職員(一部)研修	地方自治の展望や先進事例、またコスト意識を醸成するとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人とのマネジメントに関する原理原則を習得する。	対象者なし
係長級職員(二部)研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する。	対象者なし
現任職員(一部)研修	実務経験を積んだ上で、住民への対応の仕方や論理的思考能力を養い、今後の自分の進むべき方向性を考え、より創造的・実践的な職務遂行能力を養成する。	4
現任職員(二部)研修	住民のニーズや地域の実情に応じた施策の提案ができる職員を目指して、政策形成能力を養成する。	1
課長級職員研修	地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	1
人権研修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める。	全職員
地域活性化プランナーの学び直し塾	地域政策の担い手を、地域活性化プランナーと位置づけて、その養成に向けた教育プログラム。	中止
政策形成能力養成研修	湖東定住自立圏形成自治体の重要課題で中長期的な視点から政策形成能力の向上を図る。	中止
愛犬4町新規採用職員研修	地方公務員法など法令、人権問題などから、公務員としての基本的な自覚と姿勢を培う。	中止

9 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況(令和2年度)

多賀町職員交友会(会員数118人)	
会員掛金額	2,282千円
補助金額	800千円
福利厚生事業支出合計額	1,810千円

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

中学生対象「土曜講座(サスタ)」を紹介します

多賀中学校の生徒を対象とした土曜講座(サスタ)を実施しています。この土曜講座は、確かな学力の定着のために開講し、今年度で13年目となります。今年度は、緊急事態宣言の関係で開始時期が1カ月遅くなりましたが、10月2日に開講式をおこない、31人の中学生が熱心に学習に取り組みました。

感染対策を徹底させ、「継続は力なり」を合い言葉に、講座内での学習と家庭での課題学習を繋げて効果的な学習を進めていけるように留意しています。学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わい、自信をもって、将来の目標に向かって努力する人に成長してくれることを願っています。

この講座は、明光義塾と委託契約を結び、塾講師の派遣を受けています。このような形での中学生対象の講座開設は、他市町にも例がなく、本町の特筆すべき教育支援活動のひとつとなっています。

- 開講日 10月～3月 毎週土曜日(月3回程度)
- 時間 9:00～12:00
- 会場 多賀中学校
- 講師 明光義塾 講師
- 教科 国語・数学・英語
- 費用 4,620円(教材費のみ必要)



▲開講式



▲講座での学習

学校支援ボランティアだより

運動会前の除草作業 (多賀小学校)

10月4日、多賀小学校で5人のボランティアの方々に除草作業をしていただきました。10月に入り緊急事態宣言の解除を受けて、多賀小学校では外での運動会合同練習などが始まりました。ケガなく精一杯発揮してもらえようと、ボランティアさんは快く参加してください、グラウンド付近をたいへんきれいにしていただきました。子どもたちは運動会の練習後や校外学習に向かう際に除草作業をするボランティアさんにお礼を言い、ボランティアさんも手を振って応えておられました。

多賀小学校以外にも、多賀幼稚園や多賀ささゆり保育園へ、草刈機を使用して除草をしていただく方もおられ、たくさんの地域の方にお世話になっています。

いつもたくさんの方にご協力いただきありがとうございます



▲運動会練習のそばでの除草作業

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

こんにちは保健師です

冬の食中毒にご注意！！

食中毒はジメジメとした梅雨や夏場だけしか起こらないと思っていませんか？ 実際はそうではありません。食中毒は一年を通して発生しています。特に寒い冬には、ノロウイルスによる食中毒が発生しやすくなります。今年の冬も食中毒を予防し、元気に乗り切りましょう！



ノロウイルスとは……

ノロウイルスによる食中毒は、ウイルスが付着した食べ物を食べたり、ノロウイルスに感染した人の便や嘔吐物を触ったりすることで、ウイルスが体の中に入り、食中毒が起こります。主な症状として嘔吐、下痢、腹痛などがあります。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどは重症化してしまうこともあります。

ノロウイルス食中毒の予防のポイント！

- | | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ①しっかりと手洗い
調理前、トイレの後、食事の前などしっかりと手洗いをしましょう。 ノロウイルスはアルコール消毒が効きません。 石鹸でしっかりと手を洗うようにしましょう。 | ②調理器具の衛生管理
調理器具は洗剤で十分に洗浄した後に、熱湯(85℃以上)で1分以上加熱するか、塩素系消毒液に浸して消毒しましょう。 | ③食品の調理
食品に付着したノロウイルスを死滅させるには、中心温度85℃～90℃で90秒以上の加熱が必要。生で食べることは極力避け、加熱して食べましょう。 | ④嘔吐物の処理
ノロウイルス食中毒が身近で発生した場合は、ノロウイルスを広げないようにすることが大切です。 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|

嘔吐物の処理方法



ノロウイルスによる食中毒になったら

下痢や嘔吐などの症状がある場合は、無理に仕事や学校に行くと、ノロウイルスを広めてしまう恐れがあります。仕事や学校はお休みして、医療機関を受診しましょう。

また、下痢や嘔吐により、脱水になります。少量ずつこまめに水分補給をしましょう。



産業環境課(環境) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

もったいない! 食べられるのに捨てられる「食品ロス」を減らそう

食品ロスとは、食べ残し、売れ残りや期限が近いなどさまざまな理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品です。

日本の食品ロス量は、年間600万トン、毎日、大型トラック(10t車)約1,640台分の食品を廃棄しています。



毎日茶碗1杯分ものご飯を捨てている?

年間600万トンの食品ロスがすべてお米であると仮定すると、国民1人当たり、お茶碗1杯分程度を、毎日食べずに捨てている計算になります。家庭の食品ロスを減らすことは、環境にも家計にも優しい取り組みです。



食品ロスを減らすためにできること

食品ロスを減らすための小さな行動も、一人ひとりが取り組むことで、大きな削減につながります。

食べものを「買すぎない」「作り

すぎない」「食べきる」工夫をし、食品ロスの削減に身近なところから取り組みましょう。

買い物編	家庭編
①買い物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材を確認しましょう。 ②使う分・食べられる量だけ買いましょう。 ③賞味期限と消費期限の違いを理解して賢く買いましょう。	①食材は保存方法にしたがって適切に保存しましょう。 ②野菜は、冷凍、乾燥など下処理しストックしましょう。 ③食材は余らさず、使い切りましょう。 ④料理は食べきり、余れば冷凍保存や別の料理にアレンジしましょう。

家庭での食品ロスの発生量を把握しよう

自分が出している食品ロスの発生量を計量し記録するだけで意識が高まり、約2割の減少することができます。

さらに食品ロス削減の取り組みをおこなうことで4割減少することができます。

家庭でどのぐらいの食品ロスが発生しているか把握していただくことから始めてみましょう。

粗大ごみ回収時のごみの出し方について再確認をお願いします

10月に実施した粗大ごみ収集では、前日からのごみの持込や収集できないごみの混入等ルール違反がありました。収集できない違反ごみは、別途処理費用を支払って処分しています。

一部のルール違反により粗大ごみの回収に支障をきたしています。

決められたルールは必ず守りま

しょう。

違反ごみ
ブロック、マット、ガラス類、窓型エアコン



▲収集できないごみ

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 お客様相談室 (電)23-1116

障害基礎年金をご存じですか?

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、条件を満たしていれば、受け取ることができる年金です。「国民年金」に加入されている方で、病気やけがによって、医師または歯科医師の診療を初めて受けたときに請求することができます。

障害基礎年金を受け取ることができる条件は、次の通りです。

1. 障がいの原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること

- ・国民年金加入期間(20歳～60歳)
- ・20歳未満または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間

2. 障がいの状態が、障害認定日または20歳に達したときに、障害等級表に定める1級または2級に該当していること

3. 保険料の納付要件を満たしていること(20歳未満の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要です。)

障害基礎年金を受け取るには、年金の請求手続きが必要で、障がいの状態になった場合は、年金事務所などにご相談ください。

国民年金の付加保険料について

国民年金の付加保険料は、国民年金第1号被保険者の方が、定額保険料(令和3年度:16,610円)に加えて、付加保険料(月額400円)を納めると、年金受給時に年額で<200円×付加保険料を納めた月数>の付加年金が加算される制度です。(付加年金は定額のため、増額や減額はありせん)

たとえば、1カ月間納めた場合、年金を受け取り始めて2

年で、納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。将来の安心のためにもご活用ください。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要になります。申出書は、税務住民課または年金事務所の窓口にあります。※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできませんので、ご注意ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143



『命を守る最善の行動』とは

9月30日に緊急事態宣言が解除され、ほっとしているところですが、まだまだ安心できない生活が続きます。

コロナ禍で、地域の行事や老人会活動、サロンなどが中止となり、皆さんと出会う機会がなくなってしまいました。

民生委員・児童委員として、どのような活動ができるのか、悩みながらの日々が続いています。新型コロナウイルスの感染者数の状況を見ながら、ときどき、サロンを開催したり、畑仕事をしながら出会った方とお話をし

て近況を伺ったり、農作業を教えるもらったりして交流を深めています。

そんな中、8月に大雨による避難指示が多賀町に発令され、大変驚きました。初めてのことでドキドキしながら、数人の高齢者の方に安否確認の電話をして、避難を希望されるかなど伺いました。皆さん「自宅の2階か、倉庫の2階へ避難します」とのことでした。

今回は、幸いにも大きな被害はなく安心しましたが、もし大きな災害が起きたとき、どんな行動をとればよいか、もっと確認しておかなければと感

じました。

地域の皆さんと、命を守る最善の行動について話し合っていきたいと思っています。



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター「びわっ娘 ミンゾー」

統計調査員を募集しています！

統計調査員とは

国が実施する各種統計調査において、調査票の配布、回収、点検などをおこなっていただきます。

活動期間

各種統計調査ごとに国または県から任命され、1調査につき、おおむね2～3カ月従事していただきます。ご自身の空き時間で活動していただけます。

身分

調査期間中、国または県の非常勤公務員となります。

報酬

調査活動後、統計調査の種類や調査活動にかかる日数などに応じて支払われます。1調査あたり、おおむね3～5万円程度です。

統計調査員になるためには

統計調査員の仕事を希望される方は、市町の統計調査を担当する部署に登録していただくことになります。(登録された方を「登録調査員」といいます。)

登録調査員の要件

統計調査員として登録するには、次の要件があります。

- ・原則として、満20歳以上の方
- ・調査に対し、熱意と責任を持って取り組める方
- ・調査で知り得たことなど、秘密の保護に責任を持てる方
- ・警察、税務、選挙業務に直接関係のない方
- ・暴力団員でない方、または暴力団員と密接な関わりがない方

お問い合わせ

滋賀県総合企画部統計課
(電)077-528-3391
多賀町役場 総務課
(電)48-8121

令和3年度「多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金(特別提案交付金)事業」の採択結果について

多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金(特別提案交付金)事業は、地域が抱える課題を自主的に考え、解決を図る事業や、地域活性化のため、創意工夫により、中長期的に持

続可能な発展的事業を支援する趣旨のもと、令和3年度より開始しました。今年度は10自治会より申請があり、選定した結果、3自治会を採択しました。今後は、最長で令和6年3月ま

での期間において事業を実施され、地域の持続的な発展、更なる活性化に向けて取り組みを進められます。

自治会名	「テーマ」／課題解決・地域活性化に向けた取組内容	補助決定額
多賀区	「一般社団法人の設立」 多賀区が所有する固定資産等の財産を管理するために一般社団法人を設立し、財産の適正な管理と有効な活用に取り組まれます。	1,000千円
敏満寺区	「古文書・古絵図のデジタルアーカイブ構築」 敏満寺区が所有する重要な古文書や古絵図をデジタルアーカイブ化し、将来にわたり伝承される取組です。また、成果品を活用して地域の活性化に繋がる取組みや、地域の魅力としての情報発信に取り組まれます。 ※デジタルアーカイブとは 歴史資料など公共的な知的資料をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み	1,000千円
佐目区	「歴史遺産の再興、整備」 佐目区に伝承される3つの山城の整備をおこない、新たな地域資源の創出に取り組まれます。また、既存の地域資源と併せて取り組むことで地域の活性化を目指されます。	900千円

12月のイベント

「ささゆりコンサート」開催のお知らせ

- 先着100人 申し込み不要 参加費無料**
12月のささゆりコンサートはチェロとピアノのコンサートです。年末の慌ただしい日常を少し離れて素敵な音色に癒されてみませんか。楽しいコンサートを予定していますので、ぜひご参加ください。
■日時 12月11日(土) 14:00～16:00
■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」 ささゆりホール
■出演者 松崎安里子(チェロ)、大岡真紀子(ピアノ)



▲昨年のコンサートのようす

多賀町町民大学 多賀町の「水」遺産 開催のお知らせ

- 今年の町民大学のテーマは「水」です。改めて多賀町を流れる川や水について歴史的、文化的に学ぶ講座となっています。第2回は芹川と犬上川について学ぶ講座です。
■日時 12月12日(日) 10:00～12:00
■場所 多賀町中央公民館

- 「多賀結いの森」
■講演 「芹川・犬上川の流水治水—今と昔、そしてこれから」
■講師 瀧 健太郎(滋賀県立大学准教授)
■受講料 500円
 ※町内在住・在勤、高校生以下(町内外問わず)の方は無料です。



▲芹川

お願い

ご来場いただく際には、手指消毒、マスクの着用など各自感染防止対策をおこなってお越しいただき、当日会場での検温や受付票への記入などのご協力をお願いいたします

す。また、今後の感染状況により、開催内容の変更や延期または中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(休館日) (開館時間 9:00～17:00) (夜間は要予約)

12月

月	火	水	木	金	土	日
		1 コンサート	2	3	4 体質改善ヨガ キッズピクス	5
6	7	8	9	10 合唱講座	11 コンサート 発明クラブ	12 えいごラボ 町民大学
13	14 ネイチャークラブ	15	16	17	18 子ども陶芸教室 体質改善ヨガ キッズピクス	19
20	21	22	23	24	25	26 えいごラボ
27	28	29 年末休館	30 年末休館	31 年末休館		

1月

月	火	水	木	金	土	日
					1 年始休館	2 年始休館
3 年始休館	4	5	6	7	8 ネイチャークラブ えいごラボ	9 新成人のつどい
10	11	12	13	14 合唱講座	15 体質改善ヨガ キッズピクス 子ども陶芸教室 発明クラブ	16 絵本朝読ショー
17	18	19	20	21	22 キッズピクス	23 町民大学 えいごラボ
絵本原画展 1月15日～1月30日まで						
24/31	25	26	27	28	29 公民館まつり	30 公民館まつり

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

連載(3)

多賀のアケボノゾウ化石を国の天然記念物にするゾウ!



日本の古代ゾウ

ゾウの仲間は、およそ5,500万年前にアフリカで誕生しました。最初期のゾウの祖先はブタぐらいの大きさで、長い鼻や牙はなく足の短い動物だったと考えられています。その後、アフリカからユーラシア大陸へ何回にもわたってゾウの仲間たちが進出し、世界各地でさまざまなグループへと進化しました。現在の日本には野生のゾウは生息していませんが、各地で発見されている化石から1,900万～2万3千年前の長い期間にわたり9種ほどのゾウの仲間が入り替わり立ち代わり生息し続けてきたことがわかっています。私たちにとっては野生ゾウのいない日本の自然が当たり前ですが、見方によってはゾウが不在となっている今の状態がちょっと変わっていると言えるかもしれませんね。

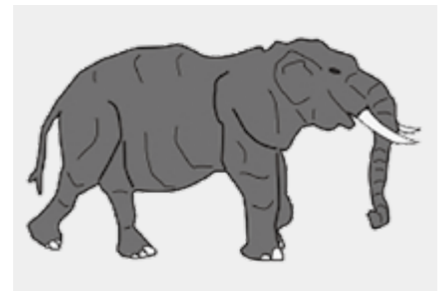
日本の古代ゾウの中でもっとも古いのは、岐阜県などで化石が発見されている1,900万年前のアネクテンスゾウです。同じ仲間は中国やヨーロッパなどからも発見されており、口先が長く下顎と上顎の両方から短めの牙が生えた奇妙な姿をしていました。このアネクテンスゾウの仲間はゴンフォテリウム科というグループに含



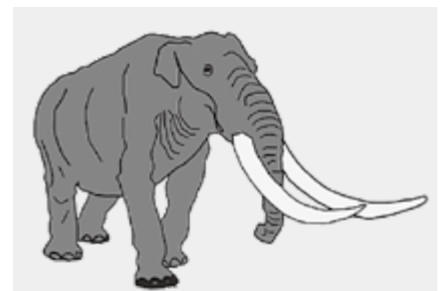
▲アネクテンスゾウ

まれ、アジアゾウやアフリカゾウ、マンモスといったゾウ科と、アケボノゾウが含まれるステゴドン科の共通祖先に近いとされています。

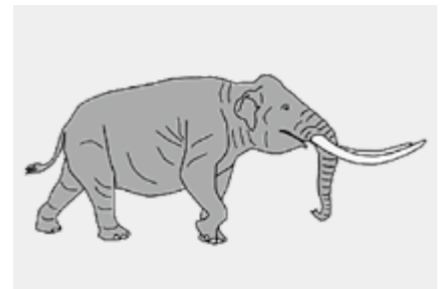
アネクテンスゾウ以降、日本にはシュードラチデンスゾウ(約1,500万年前)、センダイゾウ(約500万年前)、ミエゾウ(約500万～300万年前)が生息していました。ミエゾウは肩までの高さが4m近い巨大なゾウで、その祖先は日本列島と大陸が陸続きだったタイミングに渡来しました。その後、大陸から切り離されたことで日本の自然環境に適応して進化を遂げ、小型のアケボノゾウ(約200万～100万年前)へと進化したと考えられています。



▲シュードラチデンスゾウ



▲ミエゾウ

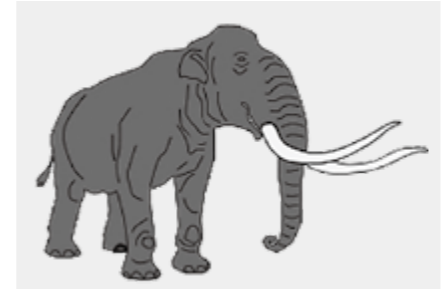


▲アケボノゾウ

このアケボノゾウの全身の骨格化石(約180万年前)が1993年に多賀町で発見され、注目されているのです。

アケボノゾウが姿を消した100万

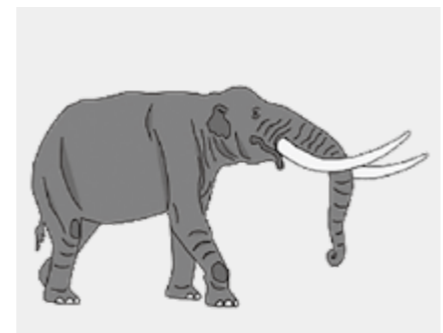
年前ごろになると再び陸続きとなった大陸から原始的なマンモスの仲間であるムカシマンモスが渡来します。ムカシマンモスは滋賀県内からも化石が発見されており、かつては別種の“シガゾウ”として扱われていたこともあります。



▲ムカシマンモス

さらに、約60万～50万年前にはトウヨウゾウが登場します。トウヨウゾウはアケボノゾウと同じステゴドン科の仲間ですが、系統的にはやや離れた別のグループと考えられています。大津市堅田の丘陵から江戸時代に発見されたトウヨウゾウの化石は、発見当時は龍の骨と考えられたことから「龍骨」と呼ばれていました。

そして、約43万年前になるとナウマンゾウが登場します。ナウマンゾウは北海道から九州まで日本各地(200カ所以上)のさまざまな場所から化石が発見されており、多賀町内でも久徳から中川原にかけての芹川河床で臼歯や牙などが数多く見つかっています。芹川河床のナウマンゾウ化石は、骨格がまとまって埋没したのではなく硬い臼歯や牙だけが礫層中で保存されたと考えられますが、その年代(約3万年前)はナウマンゾウ



▲トウヨウゾウ

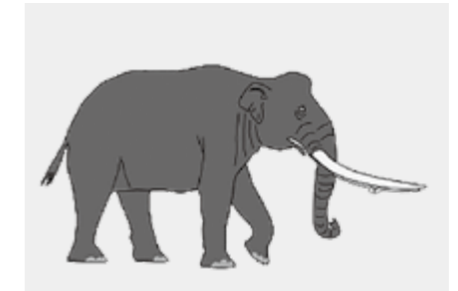
が姿を消す直前の時期のものであり絶滅の原因を考える上で重要な標本群といえます。

そして、日本に最後に生息していたゾウはマンモス(約4万5千～2万3千年前)です。しかし、確実な化石が発見されているのは北海道のみで、14個ほどの臼歯化石が知られているにすぎません。

このように、多くの仲間たちがいた日本の古代ゾウの中でも、日本だけ

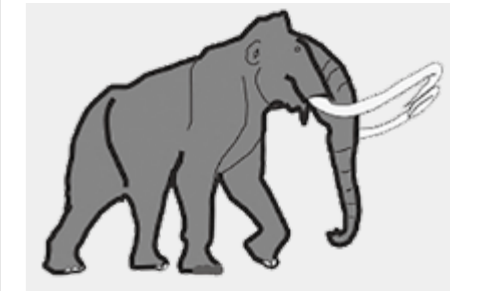
に生息していた「固有種」とされているのはアケボノゾウだけです。

日本の自然環境の成り立ちを探る



▲ナウマンゾウ

うえで、多賀のアケボノゾウ化石は重要な証人であるといえるでしょう。



▲マンモス

「第1回 日本一が多賀におけるゾウ説明会」を開催しました

11月2日、多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホールにて、「第1回 日本一が多賀におけるゾウ説明会」がZOOMを併用して開催されました。

国指定の天然記念物になる予定のアケボノゾウ化石とは一体どんなものなのか、多賀町立博物館小早川館長のお話を聞いたり、国指定の天然記念物になった時に町でどんな取り組みができるのか、参加者の皆さんで意見交換がおこなわれました。意見交換では、「アケボノゾウをテーマにした歌を作る」「糸切餅にちなんで、アケボノゾウ饅頭を作る」など、さまざまな意見が出てきました。今後も関連イベントが開催される予定ですので、興味がある方がおられましたら、気軽にご参加ください！ZOOMでも参加できます。



▲説明会のようす

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

マイナポイントの申請が12月まで延長されました

マイナポイントを取得できる対象の方は、平成27年から令和3年4月末日までにマイナンバーカードの申請をおこなわれた方です。令和3年12月末日がポイントの取得期限ですので、ご希望の方は、手続きをお忘れのないようお願いします。税務住民

課にて申請の補助もおこなっています。申請には、マイナンバーカード以外にも必要なものがある場合がございますのでご希望の方はお声掛けください。

税務住民課では、マイナポイントの申請補助以外にも、マイナンバーカー

ドを保険証として利用するための申請補助もおこなっています。こちらは申込期限がありませんので、令和4年1月以降でも申請をすることができます。申請補助を希望される方は、窓口にてお気軽にお声掛けください。

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 (F)48-0594

建物取り壊しや、用途変更の届出はお済みですか？



住宅や倉庫等の建物取壊しや用途を変更した場合は、役場への届出が必要で

原則として届出書の受理および職員の現地確認をもって、次年度の課

税情報に反映します。該当する建物があれば、お早めに届出をお願いいたします。

なお建物取壊しの届出時は、工事完了日が記載されている取壊証明書

をあわせて提出してください。

届出書の様式は税務住民課窓口のほか、多賀町ホームページからダウンロードできます。詳しくは税務住民課までお問い合わせください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー()…休館日

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 おはなしのじかん
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25 映画会
26	27	28	29	30	31	

※12月23日(木)は整理休館日です。

1月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8 おはなしのじかん
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

※1月27日(木)は整理休館日です。

☆年末年始の休館は、2021年12月29日(水)～2022年1月4日(火)です☆

開館時間に関する最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。

図書館ご利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

お知らせ ※各イベントにつきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となる場合があります。

おはなしのじかん

- 日時 12月4日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 定員／対象 先着10人(事前申込不要)／乳幼児と保護者
- 内容 図書館職員が絵本や紙芝居を読みます。

映画会「トムとジェリー⑤」(52分)

- 日時 12月25日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 定員／対象 先着15人(事前申込不要)／どなたでも
- 参加費 無料
- 内容 なかよくケンカするトムと

ジェリーのゆかいな名作アニメ。「ジェリー街へ行く」、「やんちゃな生徒」など全7話。

付録等のおわけ会

ポスターやカレンダー、シール・カードなど図書館で購入している雑誌等の付録をおわけします。

- 日時 12月26日(日) 10:00～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
- 内覧展示 12月4日(土)～12月25日(土)

新春 賀状展

多賀大社で展示されていた年賀状の巡回展示です。

- 期間 1月8日(土)～23日(日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 ホー

ル・ギャラリー

■共催 多賀大社

新しく入った雑誌

今年度から、下記の雑誌6タイトルが新しく入りました。

1	スポーツ	ゴルフダイジェスト
2	趣味・その他	ドゥーバ!
3		BRUTUS
4	女性一般誌	美的
5		VERY
6	家庭	ゆうゆう

返し忘れの本はありませんか？

今年も残りわずかとなりました。大掃除の際などに、返し忘れの本や紙芝居、CDなどが出てくるかもしれません。もし借りたままの本などがありましたら、速やかに図書館までご返却をお願いします。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8118 (F)48-0594

年末年始の搬入受付のお知らせ

	12月				1月			
	28日(火)まで	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土・祝)	2日(日)	3日(月)	4日(火)
燃えるごみ(リバースセンター) (電)45-5067	通常通り 9:00～16:30	特別開場 9:00～11:30	休業日				通常通り 9:00～16:30	
燃えないごみ(小八木中継基地) (電)45-3666	通常通り 9:00～16:30	特別開場 9:00～12:00	休業日				通常通り 9:00～16:30	
紫雲苑 (電)48-1318	通常通り 8:30～17:15				火葬休業 (受付は通常通り) 8:30～17:15		通常通り 8:30～17:15	

※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、12月28日(火)までに、産業環境課で許可証の交付を受けてください。

年末のし尿汲み取りのお知らせ

12月のし尿汲み取りにつきましても、定期収集によりおこないますのでご協力をお願いします。

不定期収集でのお申し込みは、12月10日(金)までお願いします。

お問い合わせ

クリーンライフ湖東有限責任事業組合
(電)35-5205 (F)35-5206

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

年末年始の救急歯科診療についてお知らせ

年末年始の救急歯科診療については下記の診療所でおこないます。診療時間は、9:00～15:00です。

日 程	診 療 所	住 所	電 話 番 号
12月29日(水)	エムデンタルオフィス	彦根市松原町1435-11	(電)21-5212
12月30日(木)	川尻 歯科 医院	彦根市京町2丁目3-35	(電)24-4700
12月31日(金)	朝比奈 歯科 医院	彦根市後三条町41	(電)23-6480
1月1日(土)	中川 歯科 医院	彦根市京町2丁目8-20	(電)27-3188
1月2日(日)	堀口 歯科 医院	彦根市日夏町2680-47	(電)28-4182
1月3日(月)	たなか歯科クリニック	彦根市西今町1131-15	(電)27-3355

産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

農業委員会業務のひとつに「新規参入の促進」があります。個人で新たに農業を始めようとする若者や農業を志す人たちの支援をおこなうことで、農地を有効に利用し、元気な農業と農村を築いていくための重要な活動です。

農業委員会では、現在、数人の就農希望者から農地のあっせんの相談を受け、条件の合う農地を探しています。農業委員が農地所有者さんにお声掛けをさせていただくこともありますので、ご協力をお願いします。

第12回農業委員会総会のお知らせ

■日時 12月10日(金) 13:30～

■場所 役場 2階 大会議室

※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。

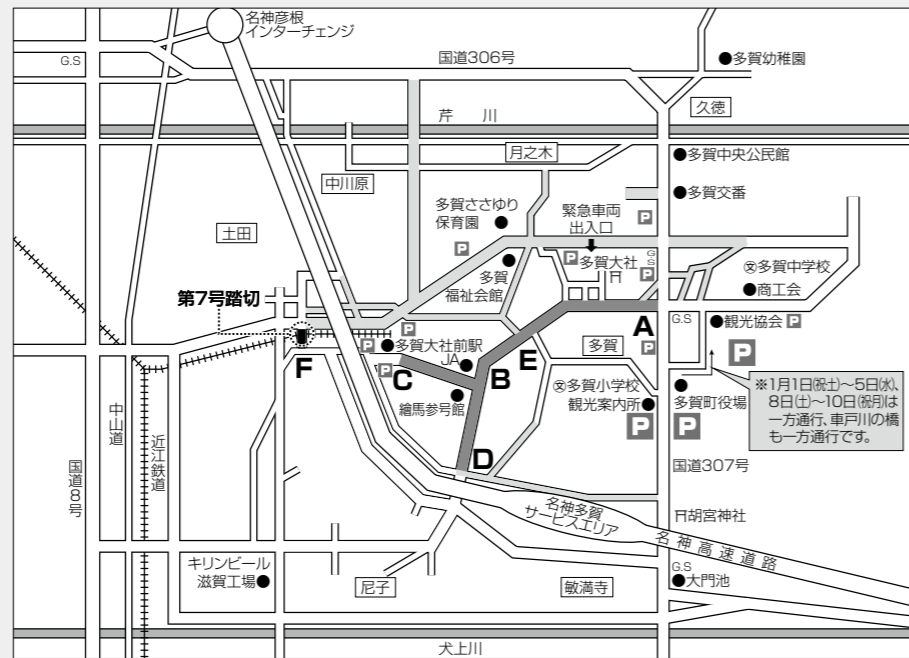
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

多賀観光協会 (有)2-1553 (電)48-1553

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、下記の交通規制をおこないます。

多賀町役場駐車場の一方通行
1月1日(祝・土)～5日(水)・8日(土)～10日(祝・月)は、役場の国道307号側(多賀観光案内所向かい)は入口専用となり、出口については国道306号側からとなります。また、駐車場内も役場側からふれあいの郷側へは一方通行となりますので、ご注意ください。なお、国道306号側については出入り口として利用いただけます。



期間中、交通規制にご注意ください！

歩行者専用	A～D・B～C(区間)	令和3年12月31日～令和4年1月1日	22:00～18:00	(自主規制18:00～19:00)
	A～D・B～C(区間)	令和4年1月2日～3日	9:00～17:00	(自主規制17:00～18:00)
	A～E(区間)	令和4年1月4日～5日	9:00～17:00	(自主規制17:00～18:00)
車両通行止(自転車通行止)	F(区間)	令和4年1月1日～3日	9:00～17:00	
駐車禁止		令和3年12月31日～令和4年1月1日	22:00～18:00	
		令和4年1月2日～3日	9:00～17:00	

彦根警察署からのお知らせ 犯罪被害者支援

私たちのそばに犯罪被害に遭われた方がいます。犯罪被害者等への理解と配慮が、誰もが安心して暮らせる社会へとつながります。

被害者支援に関する相談窓口

相談窓口		電話番号	対応可能時間
おうみ犯罪被害者支援センターの窓口	犯罪被害者サポートテレホン	(電)077-521-8341	月曜日～金曜日 10:00～16:00
	滋賀県犯罪被害者総合窓口	(電)077-525-8103	月曜日～金曜日 10:00～16:00
滋賀県警察の相談窓口	警察総合相談電話【県民の声110番】	<短縮ダイヤル>#9110(077-525-0110)	月曜日～金曜日 8:30～17:15
	性犯罪被害者相談電話	<短縮ダイヤル>#8103(077-522-1551) <フリーダイヤル>0120-167110	24時間対応
性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖「SATOKO(サトコ)」の窓口		(電)090-2599-3105	24時間対応

パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

年末年始(12月29日～1月3日)は休業します。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。(日曜日は受け取りのみ可)

お問い合わせ
滋賀県パスポートセンター
(電)077-527-3323 (F)077-527-3329

彦根保健所からのお知らせ 12月1日は「世界エイズデー」です

「AIDS(エイズ)」とは、「HIV」というウイルスに感染して免疫力が低下し、さまざまな疾患を発症した状態をいいます。

日本では、1日に約3人、滋賀県でも年間約10人の新規HIV感染・エイズ患者が報告されています。特に滋賀県ではHIV感染発覚時にすでにエイズを発症している率が近畿ワースト1位ときわめて高い状況にあります。

HIVは感染しても自覚症状が現われません。コロナ禍で、検査控えをさ

れている方もおられるかもしれませんが、本人がHIV感染に気づかず適切な対応をしないと、他人にHIVを感染させてしまう可能性があります。それを防ぐためにはまず、HIV感染の早期発見が重要です。

「自分には関係ない」と思わないで、愛する人を守るためにも、少しでも気になる方は、HIV検査を受けましょう。

<HIV検査(匿名・要予約)>

■日時
毎月第1火曜日 9:20～10:20
毎月第3火曜日 13:40～15:00

■場所 滋賀県彦根保健所(彦根市和田町41)

■費用 無料

■検査項目 HIV、梅毒、肝炎ウイルス(B型、C型)

※検査結果は即日お伝えしています

お問い合わせ
彦根保健所
(電)21-0281 (F)26-7540

滋賀県統計協会からのお知らせ 「2022年版滋賀県民手帳」を販売しています

「2022年版滋賀県民手帳」の販売が始まっています。スケジュール帳としてはもちろん、ビジネスにも暮らしにも役立つ情報が満載の滋賀県民手帳をぜひご利用ください！

■価格 700円(税込)

■販売場所 県庁、県内各合同庁舎、県内書店・ホームセンター・セブンイレブン等

※詳細については、県統計協会にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

お問い合わせ
滋賀県統計協会
(電)077-528-3393
(F)077-528-4835

子どもの性被害撲滅

SNS等を介して児童ポルノ等の性被害に遭う子どもが全国的に増加しています。それらを撲滅するためには、「子どもへの性犯罪を絶対許さない」という強い意識を持ち、社会全体で取り組んでいくことが大切です。

お問い合わせ
滋賀県警察本部少年課
(電)077-522-1231

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 12月8日(水)・22日(水)

■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)

■時間 13:30～15:30

■場所 多賀町中央公民館

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

今月の介護者さんのおしゃべり会

■実施日 12月23日(木)

■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方

■時間 10:00～11:00

■場所 多賀町中央公民館 小会議室

心配ごと相談

■今月の相談日 12月16日(木)

■来月の相談日 1月18日(火)

■時間 いずれも9:00～11:30

■場所 ふれあいの郷ボランティア室

お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・広場の案内等

【相談等】		
すくすく相談	今年度から随時の申し込みで相談を受け付けます。相談のある方は福祉保健課までお電話ください。	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。

※すくすく相談は予約制とさせていただきます。電48-8115までご連絡ください。

【検診等】(表記の時間は受付時間です)			
4カ月児健診	1月17日(月)	13:15~13:30	R3年8月生まれの乳児
10カ月児健診	1月17日(月)	13:30~13:45	R3年2月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	1月5日(水)	13:30~13:45	R2年5・6月生まれの幼児

※各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
 ※健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談などお伺いいたします。希望の方は福祉保健課(電)48-8115までお電話ください。

◎予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡した「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀町子育て支援センター(福祉保健センターふれあいの郷内)／多賀町子ども家庭応援センター主催(有)2-8137(電)48-8137
【広場の案内等】

わくわくランドで遊ぼう	月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で一緒に遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談		13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場(2・3・4・5歳児)	12月1日(水)	10:00～
	ぺんぎん広場(1歳児)	12月8日(水)	10:00～
	こあら広場(0歳児)	12月15日(水)	10:00～
おはなしポケット	12月21日(火)	10:30～	親子でお話の世界を楽しみます。希望者は参加申し込みをしてください。

※上記記事は、新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止・変更となることがあります。
 ※詳細は、「ここにこメール12月号」をご覧ください。
 ※新規で広場の登録ご希望の方は、上記までご連絡ください。
 登録申請書は、福祉保健センター窓口、子ども家庭応援センターにあります。

子どものけんこう

鼻のかみ方 楽しく練習してみよう

花粉や、かぜなど、鼻水が出てつらいときもあります。お子さんは、上手に鼻をかめていますか？
 子どもにとっては、鼻をかむことは難しいことです。でも、鼻水を放っておくと中耳炎などのトラブルにもつながり、聴こえ方に影響することもあります。
 まずは、鼻から上手に息を出せるよう、楽しく練習してみよう。

遊びの例
ティッシュ飛ばし(必ず口を閉じるのがポイント)
 ①小さくちぎったティッシュを机の上に置く
 ②片方の鼻の穴を押さえながら、鼻息だけで吹き飛ばす。
 ③反対の鼻でもチャレンジ
 ※親子で飛ばしっこをしているうちに、自分で鼻をかめるようになるかもしれません。
 ※かむときは、片方ずつ静かにかみましょ。



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
 (有)2-2021
 (電)48-8115

令和4年1月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前集落	午後集落
6日(木)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
7日(金)	一円①②・木曾①②	不定期
13日(木)	久徳①②・栗栖①②・猿木② 佐目①・四手②・多賀①②・南後谷③	久徳①②・栗栖①②・猿木② 佐目①・四手②・多賀①②・南後谷③
17日(月)	富之尾①・敏満寺①②	富之尾①・敏満寺①②
18日(火)	大杉③・仏ヶ後③・萱原②	大杉③・仏ヶ後③・萱原②
20日(木)	月之木②・土田①②・中川原①	月之木②・土田①②・中川原①
24日(月)	一ノ瀬①②・藤瀬①	不定期
25日(火)	佐目②③	佐目②③
27日(木)	大君ヶ畑①②③・敏満寺①・八重練②	大君ヶ畑①②③・敏満寺①・八重練②
31日(月)	小原①③・川相③	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦		⑨	⑩
②			③	
	④	⑧		
⑤				
		⑥		

ヨコの鍵

- ① 野外施設や観光名所などがある場所
- ② 歩行の助けに携える細長い棒
- ③ ペルーの首都
- ④ 10月から始まった中学校の土曜講座
- ⑤ 英訳するとzebra
- ⑥ バルト三国の一つ。○○○ニア

タテの鍵

- ① 物事を要点を把握すること。何をつかむ?
- ⑤ 私たちがいる県です
- ⑦ 將軍などのことをさす貴人の尊称
- ⑧ 稲の苗を田んぼに植えること
- ⑨ 12月25日
- ⑩ 世の中や世間のこと

先月号の答え

①	リ	シ		ギ	ア
③	サ	ン	ミ	ヤ	ク
	イ		ダ	ク	ト
⑤	ク	ツ	シ	タ	
⑥	ル	リ		イ	テ

「シテツ(私鉄)」でした
 10月号の応募総数は38人
 正解率は100%でした!

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：11月開始、皆さん聞いてね!

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合
 有線FAX 2-2018
 NTTFAX 48-0157
 PCの場合
 http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合

クイズの解答締め切りは 12月23日(木) です。

ひとのうごき

令和3年10月末現在。()内は前月比	
人口…………… 7,524人(+6)	出生者数…………… 5人
男性…………… 3,654人(-1)	死亡者数…………… 11人
女性…………… 3,870人(+7)	転入者数…………… 20人
世帯数…………… 2,903世帯(+5)	転出者数…………… 8人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値	
11月1日	0.04μsv/h
11月15日	0.04μsv/h

